

(19)



JAPANESE PATENT OFFICE

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11) Publication number: 2002310061 A

(43) Date of publication of application: 23.10.02

(51) Int. Cl

F04B 1/22
F03C 1/24
F03C 1/253
F16H 39/14

(21) Application number: 2001110422

(71) Applicant: HONDA MOTOR CO LTD

(22) Date of filing: 09.04.01

(72) Inventor: HAYASHI TSUTOMU
SUGANO YOSHIHISA
SAKAKIBARA KENJI
YAGIGAYA NOBUYUKI

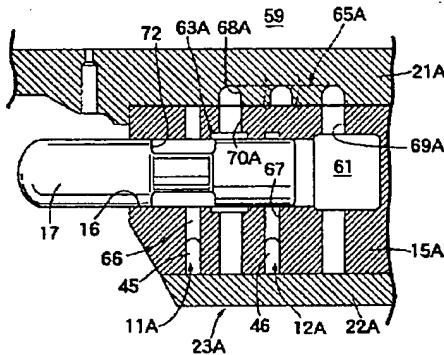
(54) SWASH PLATE-TYPE HYDRAULIC ACTUATION
APPARATUS AND HYDROSTATIC
CONTINUOUSLY VARIABLE TRANSMISSION

(57) Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a distributing valve of a swash plate type hydraulic actuation apparatus, capable of reducing the size of a cylinder block, decreasing machining man-hour and decreasing the number of part items.

SOLUTION: The distributing valve is adapted to alternately switch between communication and interruption of a communicating passage 65A connected to an oil chamber 61 and opened to the inner surface of a cylinder bore 15 and low pressure and high pressure ports 66A, 67A connected to a low pressure oil passage 11A and a high pressure oil passage 12A and opened to the inner surface of the cylinder bore 16 according to the axial reciprocating movement of a plunger 17.

COPYRIGHT: (C)2002,JPO



From HGM. 145.A

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2002-310061

(P2002-310061A)

(43)公開日 平成14年10月23日(2002.10.23)

(51)Int.Cl.⁷

F 0 4 B 1/22

F 0 3 C 1/24

1/253

F 1 6 H 39/14

識別記号

F I

テ-マコード*(参考)

F 0 4 B 1/22

3 H 0 7 0

F 0 3 C 1/24

3 H 0 8 4

1/253

F 1 6 H 39/14

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21)出願番号

特願2001-110422(P2001-110422)

(22)出願日

平成13年4月9日(2001.4.9)

(71)出願人 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

(72)発明者 林 勉

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会
社本田技術研究所内

(72)発明者 菅野 嘉久

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会
社本田技術研究所内

(74)代理人 100071870

弁理士 落合 健 (外1名)

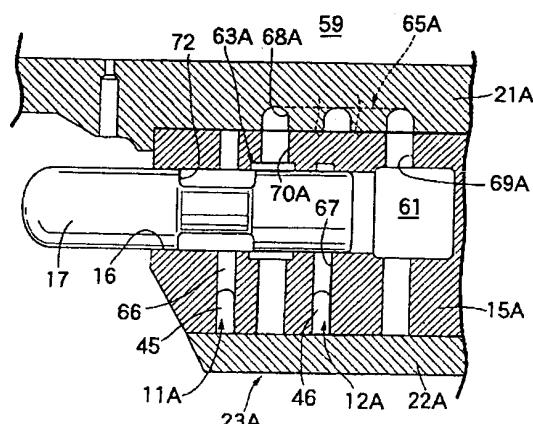
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 斜板式油圧作動装置および静油圧式無段变速機

(57)【要約】

【課題】斜板式油圧作動装置の分配弁を、シリングダブロックの小型化、加工工数の低減および部品点数の低減を可能として構成する。

【解決手段】分配弁63Aは、油室61に通じてシリングダ孔16の内面に開口する連通路65Aと、低圧油路11Aおよび高圧油路12Aに通じてシリングダ孔16の内面に開口する低圧および高圧ポート66A、67Aとの間の連通・遮断をプランジャ17の軸方向往復移動に応じて交互に切換えるべく構成される。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 シリングブロック（15A, 15B）を含む回転体（23A, 23B）が、前記シリングブロック（15A, 15B）の軸線まわりの回転を自在としてケーシング（26）で支承され、環状配列で前記シリングブロック（15A, 15B）に設けられる複数の有底のリンダ孔（16, 31）に、外端を斜板（18, 33）に当接、係合させるプランジャ（17, 32）が、前記各シリング孔（16, 17）の閉塞端との間に油室（61, 62）を形成して摺動自在に嵌合され、前記回転体（23A, 23B）に設けられる低圧油路（11A, 11B）および高圧油路（12A, 12B）と前記各油室（61, 62）との間に、前記油室（61, 62）を拡大する側に移動中のプランジャ（17, 32）の油室（61, 62）を低圧油路（11A, 11B）に連通させるとともに前記油室（61, 62）を縮小する側に移動中のプランジャ（17, 32）の油室（61, 62）を高圧油路（12A, 12B）に連通させる分配弁（63A, 63B; 64A, 64B）が各プランジャ（17, 32）に対応して設けられる斜板式油圧作動装置において、各分配弁（63A, 63B; 64A, 64B）は、前記油室（61, 62）に通じてシリング孔（16, 31）の内面に開口する複数の連通路（65A, 65B; 75A, 75B）と、前記低圧油路（11A, 11B）および高圧油路（12A, 12B）にそれぞれ通じて各シリング孔（16, 31）の内面に開口する複数の低圧および高圧ポート（66A, 66B, 76A, 76B; 67A, 67B, 76A, 76B）との間の連通・遮断をプランジャ（17, 32）の軸方向往復移動に応じて交互に切換えるべく構成されることを特徴とする斜板式油圧作動装置。

【請求項2】 油圧ポンプ（PA, PB）および油圧モータ（MA, MB）と共に共通であるシリングブロック（15A, 15B）を含む回転体（23A, 23B）が、前記シリングブロック（15A, 15B）の軸線まわりの回転を自在としてケーシング（26）で支承され、油圧ポンプ（PA, PB）が備える複数のポンププランジャ（17）が、環状配列で前記シリングブロック（15A, 15B）に設けられる有底のポンプシリング孔（16）に該ポンプシリング孔（16）の閉塞端との間にポンプ油室（61）をそれぞれ形成して摺動自在に嵌合され、油圧モータ（MA, MB）が備える複数のモータプランジャ（32）が、環状配列で前記シリングブロック（15A, 15B）に設けられる有底のモータシリング孔（31）に該モータシリング孔（31）の閉塞端との間にモータ油室（62）をそれぞれ形成して摺動自在に嵌合され、前記回転体（23A, 23B）に設けられる低圧油路（11A, 11B）および高圧油路（12A, 12B）と前記各油室（61, 62）との間に、吸入口（S）にかかるポンププランジャ（17）の油室（61）と油室（62）

（61）を低圧油路（11A, 11B）に連通させるとともに吐出領域（D）にあるポンププランジャ（17）のポンプ油室（61）を高圧油路（12A, 12B）に連通させる複数の第1分配弁（63A, 63B）が各ポンププランジャ（17）に対応して設けられ、前記低圧油路（11A, 11B）および高圧油路（12A, 12B）と前記各モータ油室（62）との間に、膨張領域（E）にあるモータプランジャ（32）のモータ油室（62）を高圧油路（12A, 12B）に連通させるとともに収縮領域（R）にあるモータプランジャ（32）のモータ油室（62）を低圧油路（11A, 11B）に連通させる複数の第2分配弁（64A, 64B）が各モータプランジャ（32）に対応して設けられる静油圧式無段変速機において、各第1分配弁（63A, 63B）は、ポンプ油室（61）に通じてポンプシリング孔（16）の内面に開口する複数のポンプ側連通路（65A, 65B）と、前記低圧油路（11A, 11B）および高圧油路（12A, 12B）にそれぞれ通じて各ポンプシリング孔（16）の内面に開口する複数の第1低圧および高圧ポート（66A, 66B; 67A, 67B）との間の連通・遮断をポンププランジャ（17）の軸方向往復移動に応じて交互に切換えるべく構成され、各第2分配弁（64A, 64B）は、モータ油室（62）に通じてモータシリング孔（31）の内面に開口する複数のモータ側連通路（75A, 75B）と、前記低圧油路（11A, 11B）および高圧油路（12A, 12B）にそれぞれ通じて各モータシリング孔（31）の内面に開口する複数の第2低圧および高圧ポート（76A, 76B; 77A, 77B）との間の連通・遮断をモータプランジャ（32）の軸方向往復移動に応じて交互に切換えるべく構成されることを特徴とする静油圧式無段変速機。

【請求項3】 前記回転体（23A）は、前記シリングブロック（15A）と、該シリングブロック（15A）を同軸に貫通してシリングブロック（15A）に圧入される回転軸（21A）とを含み、複数の前記ポンプ側連通路（65A）の一部が前記回転軸（21A）の外周面に設けられた複数のポンプ側連通溝（68A, 68B）でそれぞれ構成され、複数の前記モータ側連通路（75A）の一部が、前記回転軸（21A）の外周面に設けられた複数のモータ側連通溝（78A, 78B）でそれぞれ構成されることを特徴とする請求項2記載の静油圧式無段変速機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 本発明は、斜板式油圧作動装置および静油圧式無段変速機に関するもの特に、ポンプが油室を拡大する側に作動するときに該油室を低圧油路に連通させるとともに、モータが油室を縮小する側に作動するときに該油室を高圧油路に連通させると

うにした分配弁を備える斜板式油圧作動装置および静油圧式無段変速機の改良に関する。

【0002】

【従来の技術】このような斜板式油圧作動装置および静油圧式無段変速機は、たとえば特開平11-82288号公報等で既に良く知られており、このものでは、複数のポンププランジャと平行にしてシリンドラブロックに摺動自在に嵌合される複数の第1分配弁を第1弁斜板で往復駆動し、複数のモータプランジャと平行にしてシリンドラブロックに摺動自在に嵌合される複数の第2分配弁を第2弁斜板で往復駆動するようにしている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】ところが、上記従来のものでは、複数ずつのポンプシリンドラ孔およびモータシリンドラ孔の他に、複数ずつの第1および第2分配弁を摺動自在に嵌合させる複数の摺動孔がシリンドラブロックに設けられることになり、それらの摺動孔を配置するスペースを確保するためにシリンドラブロックが大径化するだけでなく、各摺動孔を穿孔加工するために加工工数の増加を余儀なくされている。しかも第1および第2分配弁と、それらの分配弁を駆動するための第1および第2弁斜板も必要であり、部品点数も多くなっている。

【0004】本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、シリンドラブロックの小型化、加工工数の低減および部品点数の低減を可能として分配弁を構成した斜板式油圧作動装置および静油圧式無段変速機を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するため、請求項1記載の発明は、シリンドラブロックを含む回転体が、前記シリンドラブロックの軸線まわりの回転を自在としてケーシングで支承され、環状配列で前記シリンドラブロックに設けられる複数の有底のリング孔に、外端を斜板に当接、係合させるプランジャが、前記各シリンドラ孔の閉塞端との間に油室を形成して摺動自在に嵌合され、前記回転体に設けられる低圧油路および高圧油路と前記各油室との間に、前記油室を拡大する側に移動中のプランジャの油室を低圧油路に連通させるとともに前記油室を縮小する側に移動中のプランジャの油室を高圧油路に連通させる分配弁が各プランジャに対応して設けられる斜板式油圧作動装置において、各分配弁は、前記油室に通じてポンプシリンドラ孔の内面に開口する複数のポンプ側連通路と、前記低圧油路および高圧油路にそれぞれ通じて各ポンプシリンドラ孔の内面に開口する複数の第1低圧および高圧ポートとの間の連通・遮断をポンププランジャの軸方向往復運動に応じて交互に切換えるべく構成され、各第2分配弁は、モータ油室に通じてモータシリンドラ孔の内面に開口する複数のモータ側連通路と、前記低圧油路および高圧油路にそれぞれ通じて各モータシリンドラ孔の内面に開口する複数の第2低圧および高圧ポートとの間の連通・遮断をモータプランジャの軸方向往復運動に応じて交互に切換えるべく構成されることを特徴とする。

【0006】このような請求項1記載の発明の構成において、油室に通じる通路と、低圧油路および高圧油路にそれぞれ通じる低圧および高圧ポートとの連通・遮断を往復作動するポンププランジャによって第1分配弁を構成するが、第1および第2分配弁専用の摺動孔をシリンドラブロックに設けることを不要とする。又は、オブロックの小型化を図るために加工工数

構成するので、分配弁専用の摺動孔をシリンドラブロックに設けることを不要としてシリンドラブロックの小型化を図るとともに加工工数の低減を図ることが可能となり、しかも分配弁専用の部品を不要として部品点数の低減を図ることができる。

【0007】また請求項2記載の発明は、油圧ポンプおよび油圧モータに共通であるシリンドラブロックを含む回転体が、前記シリンドラブロックの軸線まわりの回転を自在としてケーシングで支承され、油圧ポンプが備える複数のポンププランジャが、環状配列で前記シリンドラブロックに設けられる有底のポンプシリンドラ孔に該ポンプシリンドラ孔の閉塞端との間にポンプ油室をそれぞれ形成して摺動自在に嵌合され、油圧モータが備える複数のモータプランジャが、環状配列で前記シリンドラブロックに設けられる有底のモータシリンドラ孔に該モータシリンドラ孔の閉塞端との間にモータ油室をそれぞれ形成して摺動自在に嵌合され、前記回転体に設けられる低圧油路および高圧油路と前記各ポンプ油室との間に、吸入領域にあるポンププランジャのポンプ油室を低圧油路に連通させるとともに吐出領域にあるポンププランジャのポンプ油室を高圧油路に連通させる複数の第1分配弁が各ポンププランジャに対応して設けられ、前記低圧油路および高圧油路と前記各モータ油室との間に、膨張領域にあるモータ油室を高圧油路に連通させるとともに収縮領域にあるモータ油室を低圧油路に連通させる複数の第2分配弁が各モータプランジャに対応して設けられる静油圧式無段変速機において、各第1分配弁は、ポンプ油室に通じてポンプシリンドラ孔の内面に開口する複数のポンプ側連通路と、前記低圧油路および高圧油路にそれぞれ通じて各ポンプシリンドラ孔の内面に開口する複数の第1低圧および高圧ポートとの間の連通・遮断をポンププランジャの軸方向往復運動に応じて交互に切換えるべく構成され、各第2分配弁は、モータ油室に通じてモータシリンドラ孔の内面に開口する複数のモータ側連通路と、前記低圧油路および高圧油路にそれぞれ通じて各モータシリンドラ孔の内面に開口する複数の第2低圧および高圧ポートとの間の連通・遮断をモータプランジャの軸方向往復運動に応じて交互に切換えるべく構成されることを特徴とする。

【0008】このような請求項2記載の発明の構成によれば、ポンプ油室に通じるポンプ側連通路と、低圧油路および高圧油路にそれぞれ通じる第1低圧および高圧ポートとの連通・遮断を往復作動するポンププランジャで切換えるようにして第1分配弁を構成し、またモータ油室に通じるモータ側連通路と、低圧油路および高圧油路にそれぞれ通じる第2低圧および高圧ポートとの連通・遮断をモータプランジャの軸方向往復運動に応じて交互に切換えるべく構成されることを特徴とする。

の低減を図ることが可能となり、しかも第1および第2分配弁専用の部品を不要として部品点数の低減を図ることができる。

【0009】また請求項3記載の発明は、上記請求項2記載の発明の構成に加えて、前記回転体は、前記シリングブロックと、該シリングブロックを同軸に貫通してシリングブロックに圧入される回転軸とを含み、複数の前記ポンプ側連通路の一部が前記回転軸の外周面に設けられた複数のポンプ側連通溝でそれぞれ構成され、複数の前記モータ側連通路の一部が、前記回転軸の外周面に設けられた複数のモータ側連通溝でそれぞれ構成されることを特徴とし、かかる構成によれば、ポンプ側連通溝およびモータ側連通溝を回転軸の外周面に形成するのは容易であり、加工工数をより一層低減することができる。

【0010】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を、添付の図面に示した本発明の実施例に基づいて説明する。

【0011】図1～図10は本発明の第1実施例を示すものであり、図1は静油圧式無段変速機の縦断面図であって図2の1-1線に沿う断面図、図2は回転体を図1の2-2線矢印方向から見た断面図、図3は図2の3-3線断面図、図4は図3の4-4線断面図、図5は図3の5-5線断面図、図6は図1の6矢示部拡大図、図7は回転軸の外周面の周方向展開図、図8は図1の8矢示部拡大図、図9はポンププランジャの作動タイミングを示す図、図10はモータプランジャの作動タイミングを示す図である。

【0012】先ず図1において、この静油圧式無段変速機は、斜板式油圧作動装置である定容量型斜板式の油圧ポンプPAと、他の斜板式油圧作動装置である可変容量型斜板式の油圧モータMAとが、油圧閉回路を構成すべく低圧油路11Aおよび高圧油路12Aを介して接続されて成る。

【0013】油圧ポンプPAは、図示しないエンジン等の動力源からの動力が伝達されるギヤ13を外周に備える入力筒軸14と、この入力筒軸14で一部が覆われるようにして同軸に配置されるシリングブロック15Aと、該シリングブロック15Aにその回転軸線を囲むように環状配列で設けられた複数の有底のポンプシリング孔16…にそれぞれ摺動自在に嵌合される複数のポンププランジャ17…と、各ポンププランジャ17…のシリングブロック15Aからの突出端を当接、係合させて入力筒軸14に支承されるポンプ斜板18とを備える。

【0014】ポンプ斜板18および入力筒軸14間ににはアンギュラコンタクトベアリング19およびボールベアリング20が介装されており、ポンプ斜板18は、シリングブロック15Aの軸線に対して一定の角度を傾斜して姿勢を保持するもとに、入力筒軸14に相対回転自在に支承される一面にてポンプ斜板18は、入力筒軸14に重複時に、モータプランジャ17…に往復運動を

与えて吸い出し吐出行程を繰返させることができる。

【0015】シリングブロック15Aは、油圧ポンプPAおよび油圧モータMAに共通であり、このシリングブロック15Aと、該シリングブロック15Aを同軸に貫通してシリングブロック15Aに圧入される回転軸21Aと、シリングブロック15Aの外周に焼き嵌めもしくは圧入で固定される円筒部材22Aとで回転体23Aが構成され、該回転体23Aは、シリングブロック15Aの軸線まわりに回転自在にしてケーシング26に支承される。

【0016】回転軸21Aの一端および入力筒軸14間ににはアンギュラコンタクトベアリング24が介装され、回転軸21Aの他端部およびケーシング26間ににはアンギュラコンタクトベアリング25が介装される。また円筒部材22Aおよび入力筒軸14間ににはボールベアリング27が介装され、円筒部材22Aおよびケーシング26間ににはボールベアリング28が介装される。

【0017】油圧モータMAは、前記シリングブロック15Aと、該シリングブロック15Aにその回転軸線を囲むように環状配列で設けられた複数の有底のモータシリング孔31…にそれぞれ摺動自在に嵌合される複数のモータプランジャ32…と、各モータプランジャ32…のシリングブロック15Aからの突出端を当接、係合させるモータ斜板33と、アンギュラコンタクトベアリング36およびボールベアリング37を介してモータ斜板33を支承する斜板ホルダ34と、該斜板ホルダ34の背面を支承するようにしてケーシング26に設けられる斜板アンカ35とで構成される。

【0018】油圧モータMAのモータシリング孔31…およびモータプランジャ32…の個数は、油圧ポンプPAのポンプシリング孔16…およびポンププランジャ17…の個数と同一の奇数個たとえば9個に設定されており、モータシリング孔31…およびモータプランジャ32…と、ポンプシリング孔16…およびポンププランジャ17…は、シリングブロック15Aの周方向に沿って同一角度位置でシリングブロック15Aの軸線方向に相互に逆位位置に配置される。

【0019】斜板ホルダ34および斜板アンカ35の対向当接面34a、35aは、シリングブロック15Aの回転軸線およびトラニオン軸線Oの交点を中心とする球面状に形成され、斜板ホルダ34は、トラニオン軸線Oまわりの回転を可能として斜板アンカ35に支承される。

【0020】ケーシング26には、回転軸21Aと平行な軸線を有するねじ軸38がボールベアリング42、43を介して回転自在に支承されており、このねじ軸38に螺合されるナット40に、前記斜板ホルダ34に設けられた連結部31bがトラニオン軸線Oと平行な軸線を有する連結部31aを介して連結され、ねじ軸38の端部に11、図示しない動力源からの動力をねじ軸38に

依達するためモータ39が固定される。

【0021】而してねじ軸38を回転するのに応じて斜板ホルダ34がトラニオン軸線Oまわりに回動することにより、モータ斜板33は、シリンドブロック15Aの軸線に対し直角となる直立位置と、或る角度で傾倒する最大傾斜位置との間で作動することになり、傾斜状態に在るモータ斜板33は、シリンドブロック15Aの回転に伴ってモータプランジャ32…に往復運動を与えて膨張および収縮行程を繰返させることができる。

【0022】図2～図5を併せて参照して、油圧ポンプPA側でシリンドブロック15Aの外周には第1低圧および高圧環状凹部45、46が設けられ、油圧モータMA側でシリンドブロック15Aの外周には第2低圧および高圧環状凹部47、48が設けられ、それらの環状凹部45～48は円筒部材22Aで覆われる。またポンプシリンド孔16…およびモータシリンド孔31…相互間でシリンドブロック15Aには、該シリンドブロック15Aの一端から第2低圧環状凹部47に対応する位置まで回軸21Aと平行に延びる4つの低圧側連絡通路49…が設けられ、ポンプシリンド孔16…およびモータシリンド孔31…相互間で前記低圧側連絡通路49…が設けられない残余の5箇所でシリンドブロック15Aには、該シリンドブロック15Aの一端から第2高圧環状凹部48まで回軸21Aと平行に延びる高圧側連絡通路50…が設けられる。

【0023】各低圧側連絡通路49…の一端は、シリンドブロック15Aに圧入される低圧プラグ51…で液密に閉じられるものであり、各低圧プラグ51…は、第1低圧環状凹部45を低圧側連絡通路49…に連通させつつ、第1高圧環状凹部46の低圧側連絡通路49…への連通を阻止するようにして有底円筒状に形成される。また第2低圧環状凹部47は各低圧側連絡通路49…の内端に連通される。

【0024】各高圧側連絡通路50…の一端は、シリンドブロック15Aに圧入される高圧プラグ52…で液密に閉じられるものであり、各高圧プラグ52…は、第1低圧環状凹部45の高圧側連絡通路50…への連通を阻止するよう形成される。また第1および第2高圧環状凹部46、48は高圧側連絡通路50…に連通され、第2高圧環状凹部47の深さは高圧側連絡通路50…に連通するがないように設定される。

【0025】而して低圧油路11Aは、第1低圧環状凹部45、低圧側連絡通路49…および第2低圧環状凹部47で構成されることになり、高圧油路12Aは、第1高圧環状凹部46、高圧側連絡通路50…および第2高圧環状凹部48で構成される。

【0026】各低圧プラグ51…が配置される部分でモータ斜板33は、モータ斜板33は、シリンドブロック15Aおよび回軸21A間に形成される第1環状通路53に第1低圧環状凹部45を通じさせる低圧側補給通路54…

がシリンドブロック15Aの半径方向に延びて設けられ、各高圧プラグ52…が配置される部分でシリンドブロック15Aには、シリンドブロック15Aおよび回軸21A間に形成される第2環状通路55に高圧側連絡通路50…を通じさせる高圧側補給通路56…がシリンドブロック15Aの半径方向に延びて設けられ、高圧側補給通路56…の外端は円筒部材22Aで閉じられる。

【0027】回軸21Aには、図示しないポンプから作動油が供給される補給油路59が同軸に設けられており、この補給油路59および第1環状通路53間に介装されるチェック弁57と、補給油路59および第2環状通路55間に介装されるチェック弁58とが回軸21Aの外周部に装着される。

【0028】油圧ポンプPAにおいて各ポンプシリンド孔16…の閉塞端およびポンププランジャ17…間にポンプ油室61…がそれぞれ形成され、油圧モータMAにおいて各モータシリンド孔31…の閉塞端およびモータプランジャ32…間にモータ油室62…がそれぞれ形成される。

【0029】しかも低圧油路11Aおよび高圧油路12Aと前記各ポンプ油室61…との間には、吸入領域にあるポンププランジャ17…のポンプ油室61…を低圧油路11Aに連通させるとともに吐出領域にあるポンププランジャ17…のポンプ油室61…を高圧油路12Aに連通させる複数の第1分配弁63A…が各ポンププランジャ17…に対応して設けられ、低圧油路11Aおよび高圧油路12Aと前記各モータ油室62…との間には、膨張領域にあるモータプランジャ32…のモータ油室62…を高圧油路12Aに連通させるとともに収縮領域にあるモータプランジャ32…のモータ油室62…を低圧油路11Aに連通させる複数の第2分配弁64A…が各モータプランジャ32…に対応して設けられる。

【0030】図6において、第1分配弁63A…は、ポンプ油室61…に通じてポンプシリンド孔16…の内面に開口する複数のポンプ側連通路65A…と、低圧油路11Aおよび高圧油路12Aにそれぞれ通じて各ポンプシリンド孔16…の内面に開口する複数の第1低圧および高圧ポート66A…、67A…との間の連通・遮断をポンププランジャ17…の軸方向往復運動に応じて交互に切換えるように構成される。

【0031】第1低圧ポート66A…は、低圧油路11Aにおける第1低圧環状凹部45からシリンドブロック15Aの半径方向内方に延びて各ポンプシリンド孔16…の内面に開口するものであり、また第1高圧ポート67A…は、高圧油路12Aにおける第1高圧環状凹部46からシリンドブロック15Aの半径方向内方に延びて各ポンプシリンド孔16…の内面に開口するものである。

【0032】またモータ側連通路65A…は、回軸21Aの外周面上に設けられたポンプ側連通溝68A…等、

ポンプ側連通溝6 8 A…の一端をポンプ油室6 1…にそれぞれ連通させるとシリンダブロック1 5 Aに放射状に穿設される通路6 9 A…と、第1低圧および高圧ポート6 6 A…、6 7 A…間でシリンダブロック1 5 Aに放射状に穿設されてポンプ側連通溝6 8 A…の他端に通じるとともにポンプシリング孔1 6…の内面に開口する通路7 0 A…とから成り、通路6 9 A…、7 0 A…の外端は円筒部材2 2 Aで閉じられる。

【0033】図7において、ポンプ側連通溝6 8 A…は、その一端に通じる通路6 9 A…の位置に対して、他端に通じる通路7 0 A…の位置が回転軸2 1 Aおよびシリンダブロック1 5 Aの回転方向7 1と逆方向にたとえば80度ずれるようにしてヘリカル状に形成されるものであり、たとえば転造により回転軸2 1 Aの外周面に形成される。

【0034】これにより、一端をポンプ油室6 1に通じさせたポンプ側連通路6 5 Aの他端は、回転軸2 1 Aおよびシリンダブロック1 5 Aの回転方向7 1と逆方向にたとえば80度ずれた位置に在るポンプシリング孔1 6の内面に、第1低圧ポート6 6 Aおよび第1高圧ポート6 7 A間の中間部で開口するように配置されることになり、ポンププランジャ1 7…の軸方向中間部外周には、ポンプ側連通路6 5 A…と、第1低圧および高圧ポート6 6 A…、6 7 A…との間の連通・遮断を切換えるための環状凹部7 2…が設けられる。

【0035】図8において、第2分配弁6 4 A…は、モータ油室6 2…に通じてモータシリング孔3 1…の内面に開口するモータ側連通路7 5 A…と、低圧油路1 1 Aおよび高圧油路1 2 Aにそれぞれ通じて各モータシリング孔3 1…の内面に開口する第2低圧および高圧ポート7 6 A…、7 7 A…との間の連通・遮断をモータプランジャ3 2…の軸方向往復運動に応じて交互に切換えるように構成される。

【0036】第2低圧ポート7 6 A…は、低圧油路1 1 Aにおける第2低圧環状凹部4 7の一部をモータシリング孔3 1…が横切ることで各モータシリング孔3 1…の内面に開口するように形成されるものであり、また第2高圧ポート7 7 A…は、高圧油路1 2 Aにおける第2高圧環状凹部4 8の一部をモータシリング孔3 1…が横切ることで各モータシリング孔3 1…の内面に開口するように形成されるものである。

【0037】またモータ側連通路7 5 A…は、回転軸2 1 Aの外周面に設けられたモータ側連通溝7 8 A…と、モータ側連通溝7 8 A…の一端をモータ油室6 2…にそれぞれ連通させるとシリンダブロック1 5 Aに放射状に穿設される通路7 9 A…と、第2低圧および高圧ポート7 6 A…、7 7 A…間でシリンダブロック1 5 Aに放射状に穿設されたモータ側連通溝7 8 A…の他端に通じるとともにモータシリング孔3 1…の内面に開口する通路8 0 A…とから成り、通路7 9 A…、8 0 A…の外端

は円筒部材2 2 Aで閉じられる。

【0038】図7で示すように、モータ側連通溝7 8 A…は、その一端に通じる通路7 9 A…の位置に対して、他端に通じる通路8 0 A…の位置が回転軸2 1 Aおよびシリンダブロック1 5 Aの回転方向7 1と逆方向にたとえば80度ずれるようにしてヘリカル状に形成されるものであり、たとえば転造により回転軸2 1 Aの外周面に形成される。

【0039】これにより、一端をモータ油室6 2に通じさせたモータ側連通路7 5 Aの他端は、回転軸2 1 Aおよびシリンダブロック1 5 Aの回転方向7 1と逆方向にたとえば80度ずれた位置に在るモータシリング孔3 1…の内面に、第2低圧ポート7 6 Aおよび第2高圧ポート7 7 A間の中間部で開口するように配置されることになり、モータプランジャ3 2…の軸方向中間部外周には、モータ側連通路7 5 A…と、第2低圧および高圧ポート7 6 A…、7 7 A…との間の連通・遮断を切換えるための環状凹部8 2…が設けられる。

【0040】次にこの第1実施例の作用について説明すると、モータ斜板3 3を或る傾斜角度に保持した状態で、図示しないエンジンの動力を油圧ポンプPAの入力筒軸1 4に伝達すると、その入力筒軸1 4に支承されたポンプ斜板1 8からポンププランジャ1 7…に往復運動が付与される。

【0041】この際、図9で示すように、ポンプ油室6 1…の容積を縮少していく吐出領域Dをポンププランジャ1 7…が通過する間は、第1分配弁6 3 A…がポンプ油室6 1…を高圧油路1 2 Aに連通させるので、ポンプ油室6 1…からの作動油が高圧油路1 2 Aに吐出される。またポンプ油室6 1…の容積を拡大していく吸入領域Sをポンププランジャ1 7…が通過する間は、第1分配弁6 3 A…がポンプ油室6 1…を低圧油路1 1 Aに連通させて、低圧油路1 1 Aの作動油がポンプ油室6 1…に吸入される。

【0042】一方、油圧モータMAでは、図10で示すように、モータプランジャ3 2…がモータ油室6 2…の容積を拡大していく膨張領域Eに在る間は、第2分配弁6 4 A…がモータ油室6 2…を高圧油路1 2 Aに連通し、またモータプランジャ3 2…がモータ油室6 2…の容積を縮小していく収縮領域Rに在る間は、第2分配弁6 4 A…がモータ油室6 2…を低圧油路1 1 Aに連通する。このため、油圧ポンプPAのポンプ油室6 1…から高圧油路1 2 Aに吐出された高圧の作動油が、膨張領域Eに在るモータプランジャ3 2…のモータ油室6 2…に供給されて該モータプランジャ3 2…に推力を与えることになる。また収縮領域Rに在るモータプランジャ3 2…は収縮運動の進行に応じてモータ油室6 2…から低圧油路1 1 Aの作動油を排出していく。

【0043】モータ油室6 2…の高压の作動油により推力を受けたモータプランジャ3 2…はモータ斜板3 3を

押圧して回転トルクを及ぼし、その反力トルクによりシリンドラブロック15Aを含む回転体23Aが入力筒軸14と同方向に回転し、回転体23Aの回転トルクが回転軸21Aから図示しない負荷に伝達される。

【0044】而して油圧ポンプPBが定容量型であるのに対し、油圧モータMAはモータ斜板33の傾斜角度を可変とした可変容量型のものであり、モータ斜板33の傾斜角度を変化させて油圧モータMAの容量を増減することにより、入力筒軸14および回転軸21A間の変速比を無段階に変化させることができる。

【0045】このような静油圧式無段変速機において、ポンプ油室61…に通じるポンプ側連通路65…と、低圧油路11Aおよび高圧油路12Aにそれぞれ通じる第1低圧および高圧ポート66A…、67A…との連通・遮断を往復作動するポンププランジャ17…で切換えるようにして第1分配弁63A…を構成し、またモータ油室62…に通じるモータ側連通路75Aと、低圧油路11Aおよび高圧油路12Aにそれぞれ通じる第2低圧および高圧ポート76A…、77A…との連通・遮断を往復作動するモータプランジャ32…で切換えるようにして第2分配弁64A…を構成している。

【0046】したがって第1および第2分配弁63A…、64A…専用の摺動孔をシリンドラブロック15Aに設けることが不要であり、それらの摺動孔が不要となる分だけシリンドラブロック15Aの小型化を図るとともに加工工数の低減を図ることが可能となり、しかも第1および第2分配弁63A…、64A…専用の部品を不要として部品点数の低減を図ることができる。

【0047】また前記ポンプ側連通路65A…およびモータ側連通路75A…の一部が、シリンドラブロック15Aに同軸に圧入される回転軸21Aの外周に設けられるポンプ側およびモータ側連通溝68A…、78A…で構成され、ポンプ側連通溝68A…およびモータ側連通溝78A…を回転軸21Aの外周面に形成するのは容易であるので、加工工数をより一層低減することができる。

【0048】ところでシリンドラブロック15Aの外周には、焼き嵌めもしくは圧入により円筒部材22Aが固定されるので、ロー付けが不要となり、製造コストの低減に寄与することができる。

【0049】しかも円筒部材22Aで、低圧油路11Aの一部を構成する第1および第2低圧環状凹部45、47ならびに高圧油路12Aの一部を構成する第1および第2高圧環状凹部46、48の外端開口部をシールするようになっているが、円筒部材22Aおよびシリンドラブロック15A間の焼き嵌めもしくは圧入代を適正に定めることにより、低圧油路11Aもしくは高圧油路12Aの油圧が過大にならないときに作動油をシリンドラブロック15Aおよび円筒部材22A間から逃げないように、圧力リミッタ快速に円筒部材22Aで果たさざる事も可能であり、均車中止すれば、圧力調整弁が不要となる。

【0050】図11は本発明の第2実施例の静油圧式無段変速機の断面図であって図12の11…11線に沿う断面図、図12は図11の12…12線矢視方向から見た回転体の断面図、図13は図12の13…13線断面図であり、第1実施例に対応する部分には同一の参照符号を付し、詳細な説明を省略する。

【0051】この静油圧式無段変速機は、定容量型斜板式の油圧ポンプPBと、可変容量型斜板式の油圧モータMBとが、油圧閉回路を構成すべく低圧油路11Bおよび高圧油路12Bを介して接続されて成る。

【0052】油圧ポンプPBおよび油圧モータMBに共通なシリンドラブロック15Bと、該シリンドラブロック15Bを同軸に貫通してシリンドラブロック15Bに圧入される回転軸21Bと、シリンドラブロック15Bの外周に焼き嵌めもしくは圧入で固定される円筒部材22Bとで回転体23Bが構成され、該回転体23Bは、シリンドラブロック15Bおよび回転軸21Bの軸線まわりに回転自在にしてケーシング26に支承される。

【0053】油圧ポンプPBは、複数たとえば9個のポンププランジャ17…を有しており、これらのポンププランジャ17…は、シリンドラブロック15Bの半径方向内方寄りの部分に環状配列で設けられた有底のポンプシリンドラ孔16…にそれぞれ摺動可能に嵌合され、各ポンププランジャ17…の外端は、ポンプ斜板18に当接、係合される。

【0054】また油圧モータMBは、複数たとえば9個のモータプランジャ32…を有しており、これらのモータプランジャ32…は、シリンドラブロック15Bの半径方向外方寄りの部分に環状配列で設けられた有底のモータシリンドラ孔31…にそれぞれ摺動可能に嵌合され、各モータプランジャ32…の外端は、モータ斜板33に当接、係合される。しかもモータシリンドラ孔31…は、シリンドラブロック15Bの周方向に沿って各ポンプシリンドラ孔16…相互間に配置される。

【0055】回転体23Bには、環状の低圧油路11Bおよび環状の高圧油路12Bが、回転体23Bの軸線方向に沿って間隔をあけた位置に形成される。

【0056】またシリンドラブロック15Bの外周およびカバー22B間には、回転軸21Bと平行に延びる低圧側補給通路84がその一端を低圧油路11Bに通じさせるよにして設けられており、該低圧側補給通路84の他端には、シリンドラブロック15Bの半径方向に延びるようにしてシリンドラブロック15Bに設けられる低圧側補給通路86が連通される。またシリンドラブロック15Bには、該シリンドラブロック15Bの内周に一端を開口するとともに他端を高圧油路12Bに通じさせる高圧側補給通路87が設けられる。

【0057】回転軸21Bに注する油は、該回転軸21B内の補給油路59と前記低圧側補給通路86間に弁装置58および57を、補給油路59および高圧側補給通路8

7間に介装されるチェック弁58とが装着される。

【0058】低圧油路11Bおよび高圧油路12Bと、各ポンプシリング孔16…の閉塞端およびポンププランジャ17…間に形成されるポンプ油室61…との間には、吸入領域にあるポンププランジャ17…のポンプ油室61…を低圧油路11Bに連通させるとともに吐出領域にあるポンププランジャ17…のポンプ油室61…を高圧油路12Bに連通させる複数の第1分配弁63B…が各ポンププランジャ17…に対応して設けられ、低圧油路11Bおよび高圧油路12Bと、各モータシリング孔31…の閉塞端およびモータプランジャ32…間に形成されるモータ油室62…との間には、膨張領域にあるモータプランジャ32…のモータ油室62…を高圧油路12Bに連通させるとともに収縮領域にあるモータプランジャ32…のモータ油室62…を低圧油路11Bに連通させる複数の第2分配弁64B…が各モータプランジャ32…に対応して設けられる。

【0059】第1分配弁63B…は、ポンプ油室61…に通じてポンプシリング孔16…の内面に開口する複数のポンプ側連通路65B…と、低圧油路11Bおよび高圧油路12Bにそれぞれ通じて各ポンプシリング孔16…の内面に開口する複数の第1低圧および高圧ポート66B…、67B…との間の連通・遮断を、環状凹部72をそれぞれ有するポンププランジャ17…の軸方向往復移動に応じて交互に切換えるように構成される。

【0060】第1低圧ポート66B…は、低圧油路11Bを各ポンプシリング孔16…が横切ることによりポンプシリング孔16…の内面に開口するように形成されるものであり、また第1高圧ポート67B…は、高圧油路12Bを各ポンプシリング孔16…が横切ることによりポンプシリング孔16…の内面に開口するように形成されるものである。

【0061】またポンプ側連通路65B…は、回転軸21Bの外周面上に設けられたポンプ側連通溝68B…と、ポンプ側連通溝68B…の一端をポンプ油室61…にそれぞれ連通させるべくシリンドラブロック15Bに放射状に穿設される通路69B…と、第1低圧および高圧ポート66B…、67B…間でシリンドラブロック15Bに放射状に穿設されてポンプ側連通溝68B…の他端に通じるとともにポンプシリング孔16…の内面に開口する通路70B…とから成る。

【0062】ポンプ側連通溝68B…は、第1実施例と同様してヘリカル状に形成されるものであり、たとえば転造により回転軸21Bの外周面上に形成される。

【0063】第2分配弁64B…は、モータ油室62…に通じてモータシリング孔31…の内面に開口するモータ側連通路75B…と、低圧油路11Bおよび高圧油路12Bにそれぞれ通じて各モータシリング孔31…の内面に開口する第2低圧および高圧ポート76B…、77B…との間の連通・遮断を、環状凹部82を有するモータ

タフランジヤ32…の軸方向往復移動に応じて交互に切換えるよう構成される。

【0064】第2低圧ポート76B…は、低圧油路11Bをモータシリング孔31…が横切ることで各モータシリング孔31…の内面に開口するよう形成されるものであり、また第2高圧ポート77B…は、高圧油路12Bをモータシリング孔31…が横切ることで各モータシリング孔31…の内面に開口するよう形成されるものである。

【0065】またモータ側連通路75B…は、シリンドラブロック15Bの外周面上に設けられたモータ側連通溝78B…と、モータ側連通溝78B…の一端をモータ油室62…にそれぞれ連通させるべくシリンドラブロック15Bに放射状に穿設される通路79B…と、第2低圧および高圧ポート76B…、77B…間でシリンドラブロック15Bに放射状に穿設されてモータ側連通溝78B…の他端に通じるとともにモータシリング孔31…の内面に開口する通路80B…とから成る。

【0066】モータ側連通溝78B…は、第1実施例と同様してヘリカル状に形成されるものであり、たとえば転造により回転軸21Bの外周面上に形成される。

【0067】この第2実施例によれば、上記第1実施例と同様の効果を奏すことができるだけでなく、シリンドラブロック15Bをより一層小型化することができる。すなわち第1および第2分配弁63B…、64B…専用の摺動孔をシリンドラブロック15Bに設けることを不要とすることで、シリンドラブロック15Bの大径化を回避しつつポンププランジャ17…およびモータプランジャ32…をシリンドラブロック15Bの周方向および半径方向にずらせて環状配列することを可能とし、シリンドラブロック15Bの軸方向長さを短縮することができる。

【0068】以上、本発明の実施例を説明したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明を逸脱すことなく種々の設計変更を行うことが可能である。

【0069】

【発明の効果】以上のように請求項1記載の発明によれば、分配弁専用の摺動孔をシリンドラブロックに設けることを不要としてシリンドラブロックの小型化を図るとともに加工工数の低減を図ることが可能となり、しかも分配弁専用の部品を不要として部品点数の低減を図ることができる。

【0070】また請求項2記載の発明によれば、第1および第2分配弁専用の摺動孔をシリンドラブロックに設けることを不要としてシリンドラブロックの小型化を図るとともに加工工数の低減を図ることが可能となり、しかも第1および第2分配弁専用の部品を不要として部品点数の低減を図ることが可能となる。

【0071】さらに請求項3記載の発明によれば、加工工数をより一層低減することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】第1実施例の静油圧式無段変速機の縦断面図であって図2の1-1線に沿う断面図である。

【図2】回転体を図1の2-2線矢観方向から見た断面図である。

【図3】図2の3-3線断面図である。

【図4】図3の4-4線断面図である。

【図5】図3の5-5線断面図である。

【図6】図1の6矢示部拡大図である。

【図7】回転軸の外周面の周方向展開図である。

【図8】図1の8矢示部拡大図である。

【図9】ポンププランジャの作動タイミングを示す図である。

【図10】モータプランジャの作動タイミングを示す図である。

【図11】第2実施例の静油圧式無段変速機の縦断面図であって図12の11-11線に沿う断面図である。

【図12】図11の12-12線矢観方向から見た回転体の断面図である。

【図13】図12の13-13線断面図である。

【符号の説明】

1 1 A, 1 1 B ··· 低圧油路

1 2 A, 1 2 B ··· 高圧油路

1 5 A, 1 5 B ··· シリングブロック

1 6 ··· ポンプシリング孔

1 7 ··· ポンププランジャ

1 8 ··· ポンプ斜板

2 1 A ··· 回転軸

2 3 A, 2 3 B ··· 回転体

2 6 ··· ケーシング

3 1 ··· モータシリンダ孔

3 2 ··· モータプランジャ

3 3 ··· モータ斜板

6 1 ··· ボンプ油室

6 2 ··· モータ油室

6 3 A, 6 3 B ··· 第1分配弁

6 4 A, 6 4 B ··· 第2分配弁

6 5 A, 6 5 B ··· ボンプ側連通路

6 6 A, 6 6 B ··· 第1低圧ポート

6 7 A, 6 7 B ··· 第1高圧ポート

6 8 A ··· ボンプ側連通溝

7 5 A, 7 5 B ··· モータ側連通路

7 6 A, 7 6 B ··· 第2低圧ポート

7 7 A, 7 7 B ··· 第2高圧ポート

7 8 A ··· モータ側連通溝

D ··· 吐出領域

E ··· 膨張領域

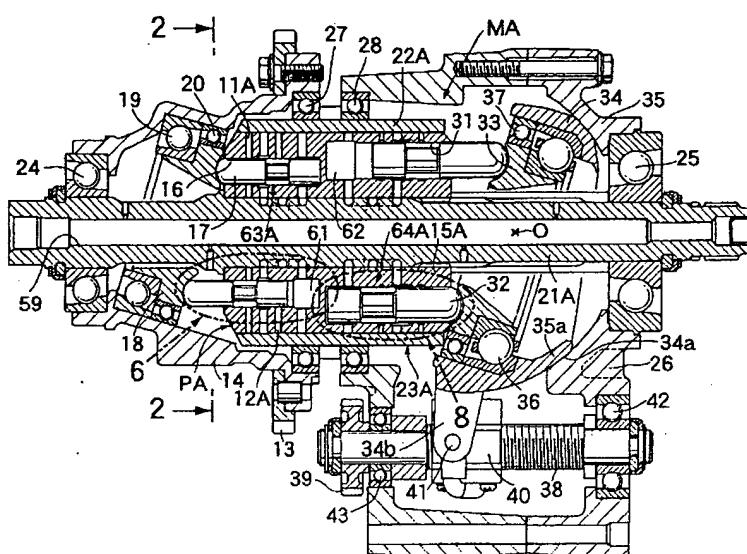
MA, MB ··· 斜板式油圧式作動装置としての油圧モータ

PA, PB ··· 斜板式油圧式作動装置としての油圧ポンプ

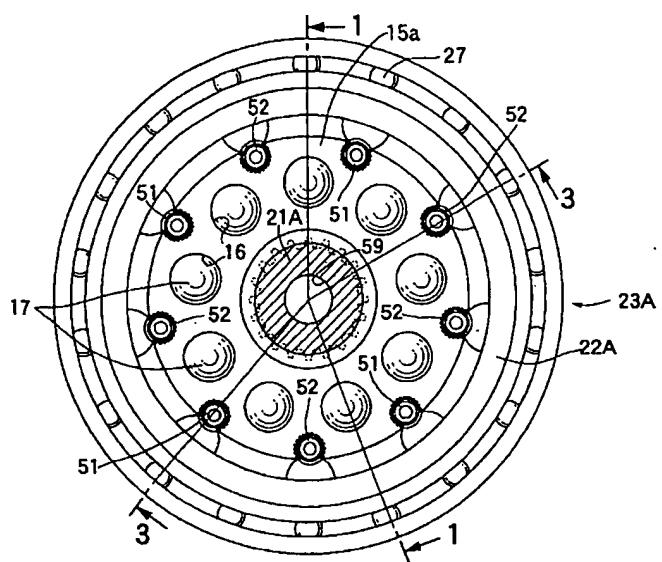
R ··· 収縮領域

S ··· 吸入領域

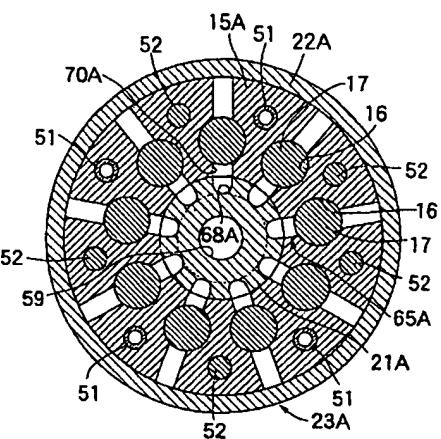
【図1】



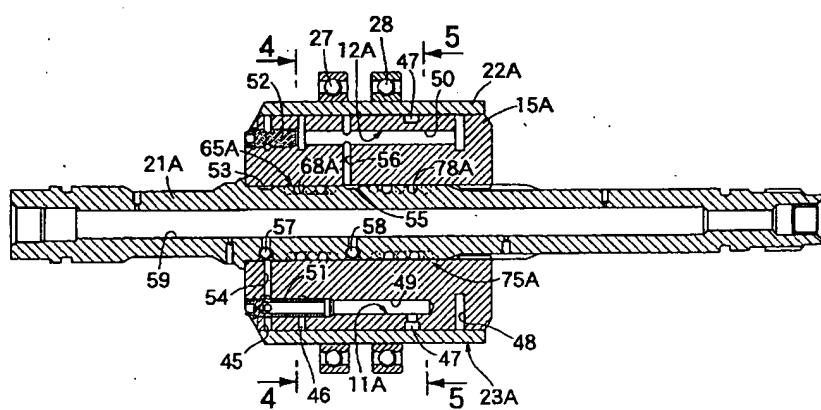
【図2】



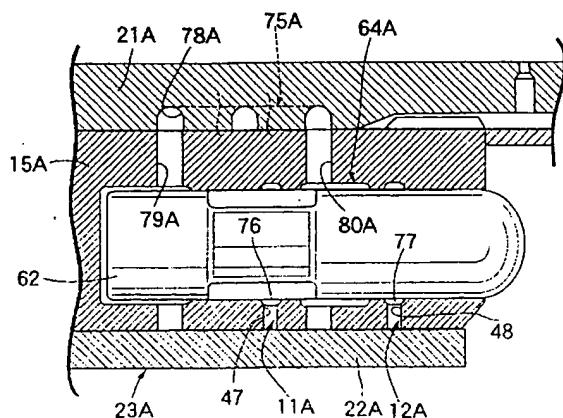
【図4】



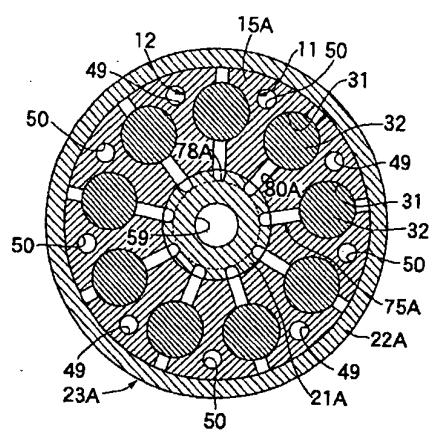
【図3】



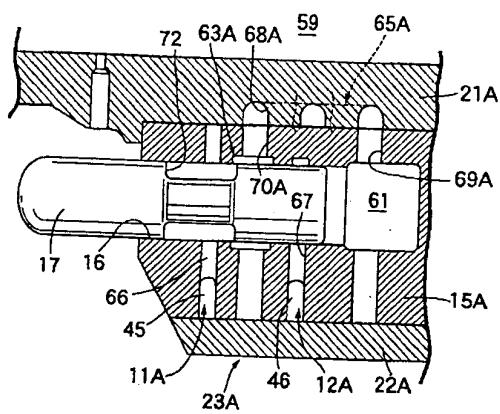
【図8】



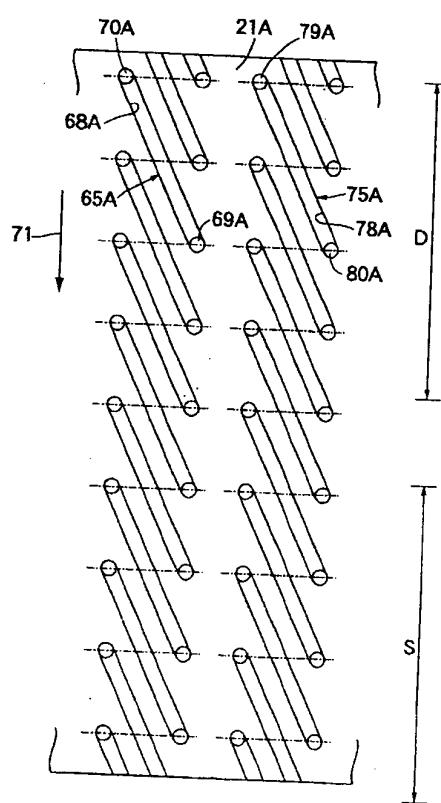
【図5】



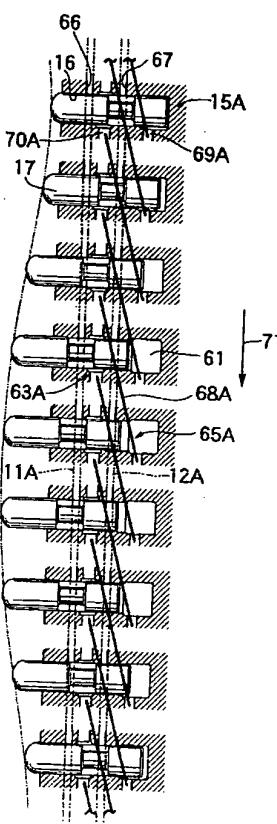
【図6】



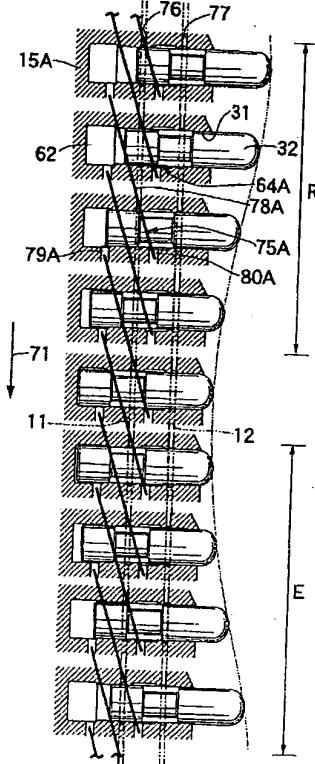
【図7】



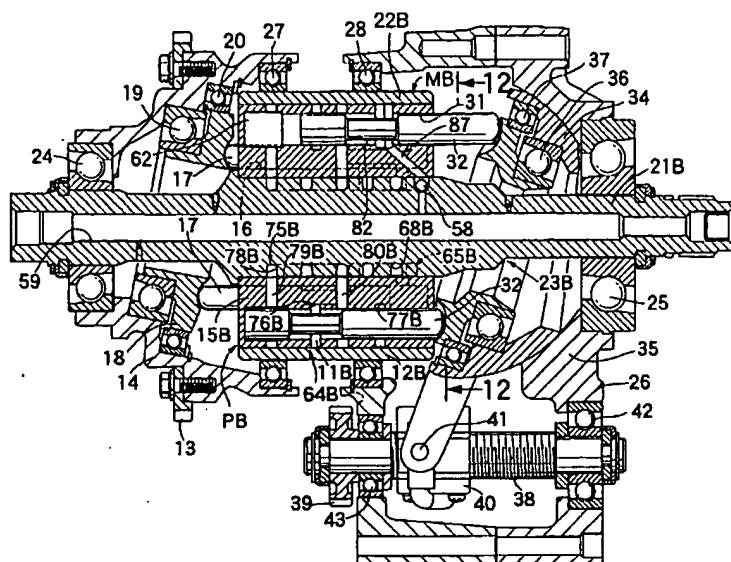
【図9】



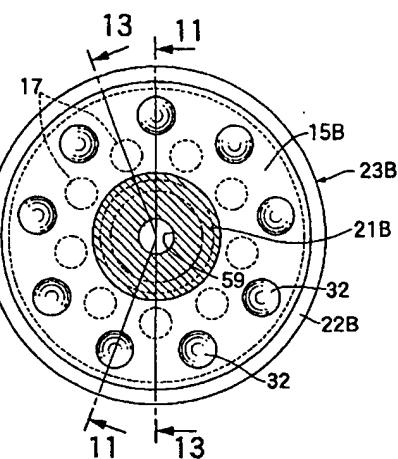
【図10】



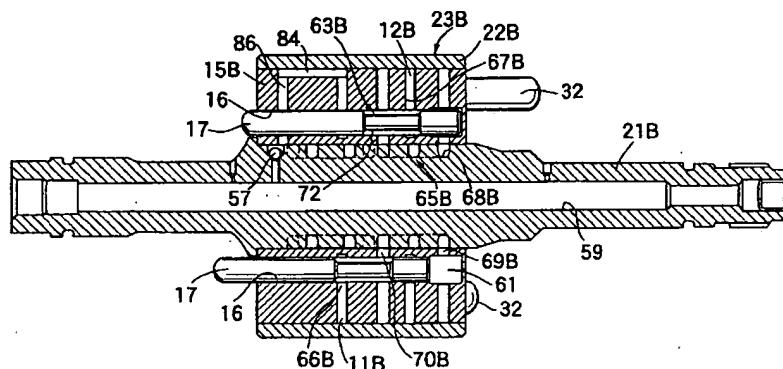
[13] 1 1]



[图 1-2]



【図13】



フロント・ページの続き

(72) 発明者 柳原 健二

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

(72) 茂明者 八木ヶ谷 信幸

埼玉県和光市中央王子4番1号 株式会社本田技術研究所内

下ターミナル(参考) 3B070 AA01 BB04 BB06 CC31 CC34
CC35 DD63
3H084 AA08 AA16 BB23 BB26 BB27
CC39

THIS PAGE BLANK (USPTO)